

土壌診断にかかる費用の 半額を支援します

対象者:札幌で農業生産を行う「販売農家」

令和5年6月1日～令和6年1月31日受付分

(予定の件数に達した時点で支援は終了になります)

診断の受付場所は、「JA さっぽろ」です

対象となる診断は以下のどちらかです(どちらの場合でも「JA さっぽろ」で受付をお願いします)

- ・JA さっぽろの診断(通常 1,000 円/件)
- ・札幌市農業支援センターの診断(通常 1,500 円/件)

半額の自己負担で診断を受けることができます。

この事業は、農林水産省の「肥料価格高騰対策事業」の一環として、化学肥料の低減定着をはかるため、札幌市農業再生協議会がとりくむ事業です。

札幌市農業再生協議会 事務局

札幌市農政課 011-211-2406

JA さっぽろ営農販売部営農課 011-782-8130